

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011那第6号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年1月16日 09時05分ごろ乗り揚げた台船が発見された。	
発生場所	沖縄県恩納村安富祖の砂浜 琉球名護港南防波堤灯台から真方位228° 6.5海里付近 （概位 北緯26° 30.5′ 東経127° 53.0′）	
事故等調査の経過	平成23年1月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 沖建丸、19トン 296-16565 沖縄、沖建合資会社 B 台船 沖建2号、約1,080トン なし、沖建合資会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	A船は、平成23年1月5日にB船を沖縄本島と沖縄県本部町瀬底島間の水深が約30mの錨地に船尾右舷アンカーワイヤを約150m延出して錨泊させていたところ、風力5の北風によってB船のワイヤが切断して圧流され、平成23年1月16日09時05分ごろ、安富祖の砂浜に乗り揚げているのが発見された。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北、風力 5	
その他の事項	B船は、船尾両舷からアンカーワイヤ（径32mm）を長さ約300m延出でき、両舷アンカーワイヤを3か月前に新品と取り替えていた。 船長は、前日の1月15日18時ごろ風が強くなることを天気予報で聞き、B船近くまで行ってワイヤの状態を確認したが、他の錨泊船も単錨泊していたので、左舷アンカーを打たなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、沖縄本島と瀬底島間においてB船を単錨泊させていた際、風力5の風を受けてB船のアンカーワイヤが切断したことから、B船が圧流されて安富祖の砂浜に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、風が強くなることを知った際、双錨泊としていれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が沖縄本島と瀬底島間においてB船を単錨泊させていた際、風力5の風を受けてアンカーワイヤが切断したため、B船が風下に圧	

	流されて安富祖の砂浜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
--	------------------------------------